

第42回宍粟市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成23年7月25日（月曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 7月25日 午前9時30分宣告（第1日）

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 第 19号議案 教育用パソコン備品購入契約の締結について

追加日程第1 第 19号議案 教育用パソコン備品購入契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 第 19号議案 教育用パソコン備品購入契約の締結について

追加日程第1 第 19号議案 教育用パソコン備品購入契約の締結について

応 招 議 員（20名）

出 席 議 員（20名）

1 番 岸 本 義 明 議員	2 番 寄 川 靖 宏 議員
3 番 木 藤 幹 雄 議員	4 番 秋 田 裕 三 議員
5 番 東 豊 俊 議員	6 番 福 嶋 齊 議員
7 番 伊 藤 一 郎 議員	8 番 岩 薮 昭 美 議員
9 番 藤 原 正 憲 議員	10 番 大 倉 澄 子 議員
11 番 實 友 勉 議員	12 番 高 山 政 信 議員
13 番 山 下 由 美 議員	14 番 岡 前 治 生 議員
15 番 山 根 昇 議員	16 番 小 林 健 志 議員
17 番 大 上 正 司 議員	18 番 西 本 諭 議員
19 番 岡 崎 久 和 議員	20 番 岡 田 初 雄 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	畑 中 正 之 君	書	記 椴 谷 米 男 君
書	記 原 田 涉 君	書	記 松 原 よしみ 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	田 路 勝 君	副 市 長	岩 崎 良 樹 君
教 育 長	小 倉 庸 永 君	会 計 管 理 者	釜 田 道 夫 君
一宮市民局長	西 山 大 作 君	波賀市民局長	上 田 学 君
千種市民局長	秋 武 賢 是 君	まちづくり推進部長	伊 藤 次 郎 君
総 務 部 長	清 水 弘 和 君	教育委員会教育部長	福 元 晶 三 君

(午前 9時30分 開会)

○議長(岡田初雄君) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第42回宍粟市議会臨時会を開催いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第121条の規定に基づき、今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名はお手元に配付しております議長あての通知書写しのとおりであります。

報告2、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条の規定に基づき、有限会社生谷温泉伊沢の里、株式会社フォレストステーション波賀、財団法人しそ森林王国協会から、それぞれ平成22年度決算書及び平成23年度事業計画等が市長から議長あてに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告3、本日、市長から議案1件が提出されております。

これにて報告を終わります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(岡田初雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長より指名いたします。

1番、岸本義明議員、2番、寄川靖宏議員、以上、両議員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長(岡田初雄君) 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3 第19号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第3、第19号議案、教育用パソコン備品購入契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。

大変暑い日が続いておりますが、お元気で御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、第19号議案、教育用パソコン備品購入契約の締結について、説明を申し上げます。

教育用パソコンは、児童生徒の学力及びIT活用能力の向上を目的に導入をいたしておりますが、河東小学校、一宮南中学校及び一宮北中学校の教育用パソコンが機器が古くなり、更新時期を迎えましたので、夏休み期間を利用し、更新しようとするものであります。

この教育用パソコンの購入を行うに当たり、去る平成23年7月20日に入札を執行いたしました結果、兵庫県宍粟市山崎町中広瀬117番地12、イトーオフィスサービス株式会社、代表取締役、伊藤和久氏と契約金額4,151万4,900円で物品購入契約の締結をしようとするものであります。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております第19号議案は、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第19号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。委員会審査のため、ここで暫時休憩をいたします。

午前 9時33分休憩

午前10時50分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、総務文教常任委員長から、付託しておりました第19号議案の審査が終

了したとの報告がありました。

お諮りします。

第19号議案を日程に追加し、追加日程第1号として議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第19号議案を日程に追加し、追加日程第1号とすることに決定しました。

追加日程第1 第19号議案

○議長(岡田初雄君) 追加日程第1、第19号議案、教育用パソコン備品購入契約の締結についてを議題といたします。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、4番、秋田裕三議員。

○総務文教常任委員長(秋田裕三君) 第19号議案、教育用パソコン備品購入契約の締結について、本日上程があり、審査付託のありました第19号議案、教育用パソコン備品購入契約の締結について、先ほど第8回総務文教常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により、報告いたします。

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第19号議案の教育用パソコン備品購入契約の締結については、更新時期を迎えた河東小学校、一宮南中学校、一宮北中学校の教育用パソコン本体、合計113台及び周辺機器を含め、整備するものであります。

情報教育のねらいは、中学校ではパソコンの特性を理解し、基本的な操作能力を育成するものであり、小学校ではパソコンにより情報活用能力を高め、学習意欲の向上や生きる力の育成を目指すものであります。このパソコンの購入について、平成23年7月20日に入札が行われました結果、兵庫県宍粟市山崎町中広瀬117番地12、イトーオフィスサービス株式会社が落札し、契約しようとするものであり、適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上です。

○議長(岡田初雄君) 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

16番、小林健志議員。

○16番(小林健志君) 済みません、113台のパソコンということをお聞きいたし

ました。できましたら、河東小学校、一宮南中学校、一宮北中学校、それぞれ何台
ずつか教えていただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 4番、秋田裕三議員。

○4番（秋田裕三君） 内訳を申し上げます。

河東小学校39台、生徒用38台と教師用1台であります。同じく一宮南中学校33台、
32台の生徒用と1台の教員用であります。それから一宮北中学校41台、40台と1台
であります。

以上です。

○議長（岡田初雄君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） ないようでございます。

これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） ないようでございます。

討論なしと認めます。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第19号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第19号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（岡田初雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期臨時会に付託されました案件はすべて議了いたしましたので、閉会したいと
思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、第42回宍粟市議会臨時会は、これをもって閉会といたします。

御苦勞さまでございました。

（午前10時54分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 岡 田 初 雄

宍粟市議会議員 岸 本 義 明

宍粟市議会議員 寄 川 靖 宏